

知的財産審査委員会における発表資料作成のポイント

平成 29 年 1 月
JST 知的財産マネジメント推進部
大学知財支援グループ
知的財産審査委員会事務局

本資料は、申請機関のご担当者様、発明者様が弊機構の知的財産審査委員会へご参加いただく際の発表資料作成のポイントについてまとめたものです。

<ファイル作成>

- PowerPoint (スライドサイズ標準4:3)にて作成ください。ファイル名には申請番号を含めてください。
- 推奨フォントサイズ:16pt 以上、ページ数:15 ページ程度(発表時間は 10 分程となります)
- 動画コンテンツを使われる場合、データを別途事務局までお送りください。
※Web 会議システムでは動画再生品質を確保するため、委員会会場 PC で動画再生します。
- その他、資料の内容につきましては以下をご参照ください。

<記載いただきたい項目と概要>

項目	概要
表紙	支援形態(<指定国移行 継続申請、新規申請>、<PCT 出願申請>) 書誌事項(発明の名称、出願番号、出願日、発明者、出願人<持分>)
発明の概要	図表などを用いてポイントを絞って 1 ページ以内で記載
発明の背景	必要性、先行技術とその問題点、発明の発想やそれに至った経緯を記載
具体的内容	明細書に記載されている情報を基に、そのうち特に重要なものについて方法や実施例について記載(明細書に記載のない情報は、その旨を示して記載)
先行技術との比較	先行類似技術との相違点及び比較優位性を記載
前回指摘事項への対応	【指定国移行等の継続審査対象のみ】前回の支援時に付された条件や要望事項への対応状況を記載
請求項構成	独立項、従属項、物、方法の明示 【指定国移行案件のみ】国際調査機関、国際予備審査機関の見解書での否定的見解への対応、権利化が期待できる請求項のみでの事業性等も含め記載
国際予備報告	【指定国移行案件のみ】必要に応じて記載
実用化に向けた活動状況	実用化に向けた活動状況と今後の計画、関連技術の動向、ビジネスモデル、(追加データ取得や試作、企業との共同研究、ライセンス活動、ベンチャー起業、国プロ、医師主導治験、etc)
特許性・有用性	上述の内容を踏まえた、本申請発明の特許性、有用性を記載
希望国	【指定国移行案件】では必須。移行希望国、その順位と理由を記載
関連特許戦略	貴機関の知的財産戦略に則って、本件と関連して既に出願済み、または今後出願予定の案件が有れば全体の特許戦略図を示し、本件の位置付けを記載

以上

(ver. 1.2)